

(指導教育責任者用 2～誠実に業務を行う)

誓 約 書

私は、警備業法第22条第1項に規定する業務で、警備業法施行規則40条各号に掲げる

- 1 警備業法施行規則第66条第1項第4号に掲げる指導計画書を作成し、その計画書に基づき警備員を実地に指導し、及びその記録を作成すること。
- 2 警備業法施行規則第66条第1項第5号に掲げる教育計画書を作成し、及びそれに基づく警備員教育の実施を管理すること。
- 3 警備業法施行規則第66条第1項第6号に掲げる書類その他警備員教育の実施に関する記録の記載について監督すること。
- 4 警備員の指導及び教育について警備業者に必要な助言をすること。

について、誠実に業務を行うことを誓約致します。

公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名